

令和2年4月7日

保護者の皆様
地域の皆様

赤穂市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策についての今後の対応について (臨時休業のお知らせ)

平素より本市の教育振興にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、連日の新聞報道等により、その感染拡大が伝えられております。これまで、赤穂市立学校園におきまして、各家庭のご協力のもと、お子様の生命と健康を第一に考え、教育活動の再開に向け、教室環境の整備や衛生管理の徹底等の取組を続けてまいりました。

さらに、学校再開後も不安やおそれなど心理的ストレスを抱えている幼児児童生徒への心のケア等に対してもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携等の準備を進めているところです。

しかしながら、県内の感染者数は増加の一途をたどっており、さらなる感染拡大防止のため、臨時休業を行うこととしました。

つきましては、下記のとおり休業期間中の取扱いについてご理解いただきますよう、お願いいたします。

記

1 臨時休業について

- (1) 対象学校園 赤穂市立の幼稚園10園、小学校10校、中学校5校
- (2) 休業期間 令和2年4月8日(水)～5月6日(水)

2 臨時休業期間の対応について

休業期間のうち4月19日(日)までは週2日の登校園日を設定する。

- (1) 幼稚園 始業式 令和2年4月8日(水)
入園式 令和2年4月9日(木)
登園日 令和2年4月13日(月)、17日(金)
※登園日は午前のみ、給食はありません。

- (2) 小中学校 登校日 令和2年4月8日(水)・9日(木)
13日(月)・17日(金)

※登校日は午前のみ、給食はありません。

3 各家庭で相談・準備していただきたいこと

- (1) 毎日の健康観察(検温・顔色・風邪症状の有無等)を入念に行ってください。
- (2) できる限り外出を控え、家庭学習の在り方や家での過ごし方について話し合ってください。(学校園でも指導します。)
- (3) 「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」を避ける行動をお願いします。また、これまでと同様、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染予防策を徹底いただくとともに、休日においても人混みへの外出をできる限り控えてください。
- (4) 上記の登校園日でも、発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようにしてください。その際、学校園への連絡をお願いします。
- (5) 親子間でいつでも連絡が取り合える環境を整えておいてください。
- (6) 弁当・作り置き等、昼食の準備をお願いします。

4 その他

- (1) 万が一、幼児児童生徒及び保護者・その関係者が感染した場合、その感染者は被害者です。いじめ、偏見等は絶対に許されません。各ご家庭でも、人権に配慮した対応について話し合ってくださいよう、よろしくお願いします。
- (2) 市立図書館については、従来どおりの貸し出し業務を継続しております。ただし、館内閲覧については長時間の滞在を避けるようにお願いします。
- (3) 幼稚園預かり保育及びアフタースクールについては、長期休業期間中と同様の実施を継続します。
- (4) 以上の対応は、今後の感染の発生状況や国・県の方針により新たな対応に移行する可能性があります。その際には改めてお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- (5) その他、不明な点やご希望がありましたら、各学校園までご連絡ください。

大切なお子様の生命と健康を守り、これ以上の感染拡大を抑制するための具体的な行動について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。